

会 議 録

第4回定例会

開会 平成27年5月20日

教育委員会会議録

1 開 会 平成27年5月20日 午後1時00分

2 閉 会 平成27年5月20日 午後2時00分

3 出席委員

委員長	松重 和美
委員	田村 典子
委員	坂口 裕昭
委員	三牧 千鶴子
委員(教育長)	佐野 義行

4 出席者

副 教 育 長	木下 慎次
教 育 次 長	清水 敏彦
教 育 次 長	栗洲 敬司
教 職 員 課 長	草野 純一
人権教育課いじめ問題等対策室長	小林 良章
教育文化政策課長	加藤 弘道
教育総務課長	勢井 研
教育総務課副課長	檜本 晃一

[開 会]

委員長 定例会を開会する旨を告げる。

[議 事]

委員長 議案第11号、協議事項1を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《協議事項2 平成28年度徳島県公立小・中学校、高等学校・特別支援学校校長及び
教頭任用候補者選考審査要綱について》

委員長 説明を求める。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

委員長：私たちが面接に入ることだが、夏には教員採用審査があるが、これは1月に実施するのか。

教育長：そのとおりである。昨年度、委員から管理職任用審査にも民間の視点をとという提案があり、検討させていただいた。朝9時から夕方5時まで非常にタイトであるので、とりあえず校長任用審査からお願いしたいと考えている。

委員長：その方針は重要なことだと思う。日程的に難しいかもしれないが、評価のことを考えると、一日一人の方がいいのか。

教育長：できれば、1つのグループは一人の方に見ていただくことが望ましい。

坂口委員：前向きに検討いただいたことに、非常に感銘を受けた。私自身は言った手前、何としてでも参加したいと思う。とりあえずやってみて、ブラッシュアップしていけばいい。

教育長：まだ時間があるので、今年度から本格的にやるのか、オブザーバー的に入っ
ていただくのかも含めて検討していきたい。

委員長：次に、「重視する」という表現だが、どの程度重視するのかが気になるところ。「重視する」という言葉はかなり強い印象だが、「考慮する」という表現ではどうか。

教職員課長：メッセージとして、しっかりと打ち出すという思いがある。

三牧委員：「重視する」というのは必須条件なのか。

教職員課長：そこまでは考えていない。

三牧委員：小・中学校なら計画交流とかもあり選択肢が広いが、県立の方はどうか。
また、校種間交流はどうか。

教育長：校種間では高等学校と特別支援学校や中学校があり、また、校種間ではないが、定時制や通信制もある。

三牧委員：それほど厳しい条件ではないということか。

教育長：厳しくないと思う。もちろん能力があるということが前提になるが、いろいろな経験や苦勞を、これまでも重視してきたが、それを明示したということである。この要綱は公開しているので、教職員はもちろん、県民の皆様にも見ていただくことにもなるので、県教育委員会はこの姿勢だというメッセージ性は高いと思う。

委員長：計画交流には具体的にどういう所に、どのくらいの人数が行くのか。

教職員課長：昨年度は3名で、へき地の学校である。

委員長 協議事項2を議案第13号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第13号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

委員長 議案第13号を原案どおり決定する旨を告げる。

《協議事項3 平成28年度徳島県社会教育主事（文化財教育）選考採用試験実施要領
について》

委員長 説明を求める。

教育文化政策課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

委員長：専門性はもちろんだが、情報発信や企画を行う能力も人物像として見てほしい。専門家だけでなく、外に伝えるという意識を持って企画するのが、将来的に重要なところになる。

教育文化政策課長：発掘したものを、いかに生きた教材として活用していくかが重要で、企画・情報発信能力に長けた者は重要な視点だと考えている。

委員長：徳島だけの文化財ではなくルーツとしてあるかということも含めて、小・中学生や県民に発信するのが大きな任務であり、そういう人が貴重な人材である。

委員長 協議事項 3 を議案第 1 4 号として付議してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第 1 4 号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第 1 4 号を原案どおり決定する旨を告げる。

[閉 会]

委員長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後 2 時 0 0 分